

# 中華中興法律事務所

(題字・童話作家 故斎藤隆介氏)

発行  
**千葉中央法律事務所**  
千葉市中央区中央4丁目10番12号  
蚕糸会館6階  
電話 043-225-4567(代)  
FAX 043-225-1507



新年あけましておめでとうございます

新しい年をむかえ。所員一同、また、新たな気持でこの年をスタートいたしました。皆さまにとつて、今年一年が良き年でありますように心よりお祈り申し上げます。

昨年は日本国憲法施行六〇周年の節目にあたる記念すべき年でした。憲法の原理と心が、この国の政治や社会に生かされる、そんな飛躍の年であることを希いました。でも現実は必ずしもそうはなりませんでした。とりわけ、五月の「改憲手続法」の強行

でも現実は必ずしもそうにはならず、それが「九条改憲」の失敗である。成立は、私たちが危惧してきた「九条改憲」の道に大きく踏みこむものでした。「格差社会」といわれるこの国の社会経済状況も深刻化の一途。今こそ、この国の「主権者」は国民であることをもう一度かみしめたいくらいです。

民であることをもう一度かみしめたいと思います。  
しかし、七月の参院選挙の結果は、例えば、「九条」を軸とする「改憲スケジュール」にも大きな「狂い」を生じさせるなど重大な意味をもつものでした。

示すものでありました。

今年はこの流れをくいとめらるる力が大きいにあつた。日本の行方の大きな影響をもつ衆院選挙も予定されます。主権者としての選択が求められます。しつかりと「九条改憲」の流れをくいとめる力を蓄えたいもの。

そして和やかな事務所の雰囲気を保つために、常に細心の注意を払っています。この国の情勢を反映し、司法をとりまく動きもありますが、複雑になつてきました。自由と人権、そして民主主義を国民運動のなかで守る。これが、私たちの事務所の作風

であり伝統です。依頼者の皆さまの期待に応えて、個人と集団の力を組みあわせて、「事件活動」の充実

にもさらば力を注ぐ決意です。  
あらためて、皆さまのご多幸を祈りつつ、新年にあたつてのごあいさつといたします。

二〇〇八年元日

千葉中央法律事務所

弁護士 士士士士士士士士  
高橋井川野原坂橋丸岩有宮事務局  
高幸善素進修一達直一子希潔明吾夫男男子勲